

「塑性と加工」論文投稿規定

(2019年4月1日改訂)

一般社団法人 日本塑性加工学会

本規定は日本塑性加工学会論文誌「塑性と加工」に論文の原稿を投稿する場合の諸規定を示したものである。

1. 投稿資格

日本塑性加工学会の正会員、学生会員および名誉会員であること。

注 1) 会員以外の共著者を含むことは差し支えない。ただし、筆頭著者は、本会会員とする。

注 2) 討論への投稿は、本会会員に限らない。

2. 原稿の責任および著作権

2.1 記事の内容についての責任は著者が負う。

注 3) 他の著作物から図表等を引用する場合、原著者および発行者の許可の取得は著者の責任において行う。

2.2 論文誌に掲載された記事の著作権は、本会に属する。ただし、著者自身の利用は妨げない。

3. 原稿の内容と分類

3.1 塑性および塑性加工に関連する理論的、実験的ないし思索的な内容を有し、日本語または英語で書かれたものとする。

3.2 原稿の内容は著者の原著で、一般に公表されている刊行物に未発表であるとともに投稿中でないものに限る。

注 4) 速報的記録として公表された小報告（講演論文等）および著者の所属機関において発行する刊行物に投稿された小報告を、補充・完成させた後投稿することは差し支えない。

3.3 論文は、(1) 論文、(2) 総説論文、(3) 速報論文、(4) 技術速報および (5) 討論の5種に分類される。さらに、論文および総説論文は、次のカテゴリーに分類される。すなわち、

- (a) 工学的な意義に重点をおいたもの。
- (b) 工業的、技術的な立場から実用性に重点をおいたもの。
- (c) 新規性ないし発展性を重視したもの。

論文の5種は次の条件を満たさねばならない。

(1) 論文：著者の研究成果の原著で、価値ある結果を含み、内容がカテゴリー (a)、(b) ないし (c) のいずれかに該当する。

(2) 総説論文：著者あるいは著者以外の研究成果や調査結果を基に、研究の発展過程を明確にしつつ、総合的に整理・総括することにより、個々の研究成果だけでは得られない価値ある結論を導いたもので、内容がカテゴリー (a) ないし

(b) のいずれかに該当する。

(3) 速報論文：著者の研究成果の原著で、速報性が高いものがこれに該当する。

(4) 技術速報：著者の技術成果の原著で、速報性の高いものがこれに該当する。

(5) 討論：論文誌に掲載された論文等の内容について、著者と誌上にて質疑応答を行うもの。

注 5) 討論の対象になる論文等は、論文誌に掲載後6か月以内のものに限る。ただし、原則として1回限りとする。

4. 投稿方法および原稿の形式

4.1 以下のアンダーライン・太字で示した書類は、すべて学会ホームページの論文誌「塑性と加工」のページの表1中からダウンロードできる。

4.2 投稿には電子投稿システムを利用する。

4.3 原稿は、本投稿規定、執筆要領および和文原稿見本に従い、最初から掲載時のフォーマットで作成する。

4.4 電子投稿では、必ず論文投稿原稿テンプレート WORD 版の最新版を用いて原稿を作成する。

4.5 原稿(4.4参照)のページ数は、表1に示す標準の刷上りページ数以内とする。

表1 標準ページ数

原稿の種別	標準刷上りページ数
論文	6以内 ^{注6)}
総説論文	6以内 ^{注6)}
速報論文	3以内
技術速報	3以内
討論(質問)	1/3以内

注 6) 論文および総説論文は4ページまで超過を認める。ただし、超過料金(「6.掲載料」参照)が必要である。

5. 原稿の提出、校閲・審査

5.1 論文等の投稿時の提出物は表2に示したものの一式とする。

5.2 原稿が電子投稿システムに投稿した日を受付日とする。

5.3 掲載の可否は、校閲結果に基づき論文誌編集委員会が決定する。なお、不採択と決定した場合には理由を付して著者に通知する。

5.4 論文誌編集委員会は、著者に対し原稿の内容照会を行うほか、訂正、短縮あるいは加筆、および関連する資料の提出を求めることがある。

5.5 著者は、論文誌編集委員会からの上記要求のすべてに対して回答した回答書および修正箇所を朱書きで明記した修正原稿を提出する。ただし、応じられない要求に対しては、その理由を回答書に

明記する。

表 2 投稿時の提出物

提出物	形式
連絡先	Web 上で入力
著作権譲渡書 ^{注7)}	署名押印後スキャナーで読み込んだ PDF ファイル
チェックリスト ^{注7)}	Word or PDF ファイル
論文内容についての著者申告 ^{注7)}	Word or PDF ファイル
論文原稿 ^{注8)}	Word ファイル
要旨和訳	Web 上で入力
参考文献等校閲の参考となる資料 ^{注9)}	PDF/Zip ファイルなど

注7) 学会ホームページ、論文誌「塑性と加工」のページ中の表 1 からダウンロードすること。

注8) 4.3, 4.4 に基づいて作成すること。

注9) 連報の場合の前報は、必ず添付すること、その他、数式誘導の詳細など校閲に必要と考えられるものも添付すること。

5.6 論文誌編集委員会は、原稿の種別の変更とそれに伴う記述の改変を著者に求めることがある。また再提出が 2 か月を越えた場合には新規の投稿として取扱う。

5.7 論文誌編集委員会が訂正を求めたり、著者の修正希望を承認した場合以外は原則として、原稿の内容を変更することはできない。

5.8 論文誌編集委員会より正原稿送付の依頼通知があった場合、執筆要領付録 1 の指示に従って作成した正原稿を当委員会へ提出する。正原稿提出後、5.7 が守られていないことが判明した場合、掲載否となる可能性がある。

5.9 論文の投稿から掲載までの原稿の流れの概略を執筆要領付録の図 1 に示す。

付記 1. 論文誌掲載の印刷版にカラー印刷を希望する場合には、論文投稿時にカラー印刷を希望するページ番号を論文誌編集委員会に申し出ること。経費は、寄贈分の別刷の該当ページのカラー印刷を含め 1 ページあたり 8 万円 (税別) とし、これは後述の掲載料とあわせて著者に請求する。ただし、著者の希望により電子版 (WEB (J-stage) 公開版) のみにカラー図面を適用し、論文誌掲載用の印刷版にはグレースケール図面を使用することもできる。この場合、追加料金は 1 ページにつき (図が複数の場合でも) 8,000 円 (税別) とする。

6. 掲載料 (税別)

6.1 論文等の掲載料は、標準ページ数以内の場合は、

論文および総説論文 60,000 円、速報論文・技術速報 25,000 円とし、超過ページに対しては、1 ページにつき、10,000 円の超過料金を加算する。

6.2 討論の掲載料は無料とする。

7. 別刷

別刷を注文する場合は、「論文系別刷のご希望・お申込みについて」に従い、別刷申込書を提出すること。

8. 掲載後の正誤および訂正

8.1 掲載後発覚した記載ミスに対する正誤表は、著者から申し出があり、かつ、論文誌編集委員会が認めた場合に限り掲載する。

8.2 正誤表掲載の申し出は、当該論文掲載誌の発行から 1 か月以内とする。

9. Materials Transactions (MT) 掲載論文の「塑性と加工」への投稿

9.1 本学会に著作権のある MT 掲載論文は、発行後 1 年以内であれば、本規定に準じて「塑性と加工」に和文投稿できる (その逆も可)。

9.2 論文誌編集委員会は、通常論文と同様の手順で校閲を行う。ただし、校閲は、原則として MT 論文を担当した査読者・校閲者が担当し、主に和文として正しく再録されているか否かに重点をおいて行う。

9.3 投稿時に当該 MT 論文を参考資料として提出しなければならない (表 2 参照)。

10. 罰 則

投稿規定および執筆要領への逸脱が著しい場合、また、それに対する補正に応じない場合、あるいは、論文誌編集委員会および学会事務局の業務への迷惑行為が繰り返された場合等、論文に関連し、学会の業務に悪影響を与える場合には、論文誌編集委員会において論文の校閲作業の中止、また、筆頭著者・共著者全員に対する投稿を禁止の可否について、審議するものとし、理事会において報告・承認された場合には、当該論文の校閲作業を中止し、筆頭著者・共著者全員に対し、1~3 年間の期間、投稿を禁止するものとする。なお、論文誌編集委員会は、対象者にその旨、通知するものとし、その通知をもって効力が生ずるものとする。